

# 第 1 章 事前調査の概要



## 1 - 1 要請の背景・経緯

カンボディアは1991年11月のパリ和平協定以降、内戦で疲弊した国土を回復すべく本格的な復興を進めている。貧困削減はカンボディア政府の重要政策として位置づけられているが、カンボディアにおいて貧困を削減するためには、貧困層に直接裨益する対策をとるとともに、中長期的には、経済成長を通じて経済のパイを拡大することが不可欠である。カンボディアにおける2つの国家計画、すなわち2000年10月に策定されたInterim PRSP(貧困削減戦略ペーパー)、そして現在ドラフト中のSEDP2(第2次経済社会開発計画)では、ともに重点項目として「貧困層の生計向上をもたらす広範な経済成長の推進」があげられている。

同国では政情が安定した1992年ごろから貿易取引が拡大し始め、輸出額は同年の2.1億ドルから1999年には9.7億ドルへ急速に増加した。しかし、1999年の貿易収支が約2.4億ドルの赤字であるなど輸入超過の状態が続いており、輸出振興による外貨獲得機会の一層の拡大、輸入代替産業の育成等のための具体的な施策が必要となってきた。

一方、急増する若年層の雇用確保の問題も大きな課題である。1996年から1998年までの人口増加率は2.49%であり、ASEANではラオスの2.9%に次いで高い。1998年に1,144万人であった人口は、2021年には2,000万人を超えると予想されている。また、1999年の人口の半数以上を19歳以下の若年層が占めており、失業の問題が深刻化しつつある。

このような状況のなか、カンボディア唯一の海の玄関口であるシハヌークヴィルでは、円借款「シハヌークヴィル港緊急リハビリ事業」による港湾の改修、コンテナターミナルの建設が予定されており、同港の後背地は外国投資の受け皿として有望視されている。また、シハヌークヴィルと首都プノンペンとはよく整備された国道4号線(約240km)で結ばれており、これら2都市を結ぶ回廊地域は、農業や観光のポテンシャルも高く、カンボディアの産業育成の核としての期待が集まっている。

カンボディア政府は、以前より外貨獲得のキーファクターとしてシハヌークヴィルでの輸出加工区(EPZ)を含む工業団地の建設を構想しており、1996年には日本の経団連により事前調査が行われた。その後のカンボディア国内の混乱もあってこの計画は実現しなかったが、カンボディア政府のEPZへの期待は依然として非常に高い。

しかし、EPZの設置だけではカンボディア産業を底上げすることは困難である。カンボディアが外国資本誘致などを利用し主体的かつ持続的な経済成長を推進するには、法制度やインフラ、人的資源等の外資誘致に係る環境を整備すること、そしてEPZを支える後背地の産業を育成することが必要である。また、輸出産業に限らず、地場産業を振興して輸入代替化を進め、生活物資の大半を輸入している現状から脱することも重要である。

以上の点にかんがみ、カンボディア政府の要請を受け、我が国は産業育成を中心とした地域開発とシハヌークヴィルEPZの調査から成る「カンボディア国首都圏・シハヌークヴィル成長回廊

地域開発調査」に係る事前調査団を同国に派遣し、2001年10月、カンボディア政府とS/Wを締結した。本調査の実施機関は商業省とし、関係省庁から成るステアリング・コミッティとの協議のなかで調査を進めていく旨、カンボディア政府と合意した。

## 1 - 2 調査の目的

本調査は、産業開発を重視する「首都圏・シハヌークヴィル成長回廊地域開発マスタープラン」を策定し、そのキーファクターであるシハヌークヴィル輸出加工区(EPZ)のフィージビリティ・スタディを実施することにより、投資の拡大、地域振興の推進と地場産業の成長、若年労働力の雇用確保等に資することを目的とする。マスタープランではシハヌークヴィルEPZと調査対象地域との連関を重視し、ASEAN自由貿易地域(AFTA)の枠組みのなかで、カンボディアの域内関税が撤廃される2015年を最終目標年次とし、その中間目標を関税が5%に削減される2008年として提案を行う。

また、カンボディアでは、内戦により多くの人材と教育機会が失われ、その結果行政能力の不足が重要な課題となっている。他方、カンボディアが当マスタープランを効果的に活用するには、カウンターパートが産業開発に係る知識・経験を備え、かつ調査に対してオーナーシップをもつことが不可欠である。以上にかんがみ、本調査では、商業省や他の関係機関のカウンターパートとの共同作業で調査を進め、そのプロセスで計画的な技術協力を徹底して行うことにより、マスタープランを実施に移していくための実行力とオーナーシップを備えた人材を育成することも大きな目的とする。

## 1 - 3 団員構成と調査日程

以下のような団員構成・調査日程の下に事前調査を行った。

### 1 - 3 - 1 団員構成

名 前	分 野	現 職
小山 伸広	総括	JICA国際協力総合研修所 国際協力専門員
梅永 哲	インフラ整備計画	JICA社会開発調査部社会開発調査第一課 課長代理
石亀 敬治	調査企画	JICAアジア第一部 インドシナ課
星野 莞治	地域開発	(株)ソーワコンサルタント シニアコンサルタント
昌谷 泉	工業開発	(株)グローバル・グループ21ジャパン シニアコンサルタント
土井 弘行	自然条件 ・ 環境配慮	(株)建設企画コンサルタント 環境技術部副部長

1 - 3 - 2 調査日程

日 程		行 程			
		官団員	役務コンサルタント		
1	9 / 24	月	東京( 11:00 ) バンコク( 15:30 ) TG641		
2	9 / 25	火	バンコク( 8:35 ) プノンペン( 9:50 ) TG696 JICA事務所打合せ 大使館表敬訪問		
3	9 / 26	水	CDC( カンボディア開発評議会 )訪問・協議 商業省訪問・協議 S/W協議 工業エネルギー省訪問・協議 CIB( カンボディア投資委員会 )訪問・協議		
4	9 / 27	木	世銀との協議 ADBとの協議 経済財務省訪問・協議 計画省訪問・協議		
5	9 / 28	金	シハヌークヴィルへ移動 国道4号線現地視察( カンボンスプー市、パームオイル園等 ) シハヌークヴィル・ポート・オーソリティ訪問・港湾視察 シハヌークヴィル知事表敬 CAMCONTROL訪問		
6	9 / 29	土	EPZサイト候補地視察 CAMCONTROL訪問 冷凍エビ製造工場、靴製造工場訪問		
7	9 / 30	日	プノンペンへ移動 国道3号線視察		
8	10 / 1	月	衣料品製造工場、靴製造工場訪問 JICA専門家との会合		
9	10 / 2	火	ステアリング・コミッティ会合 S/W協議 日本商工会会員企業訪問		
10	10 / 3	水	S/W協議		
11	10 / 4	木	S/W署名交換		
12	10 / 5	金	プノンペン( 18 : 50 )	昌谷、土井	星野
			バンコク( 19 : 55 ) TG699 バンコク( 23 : 10 )	JICA事務所 環境省	計画省 商業省
13	10 / 6	土	成田( 7 : 30 ) TG642	ローカルコンサルタント ( CICP )	Apsara Tours Wanly Travel
14	10 / 7	日		シハヌークヴィルへ移動 ( 国道3号線 )	資料整理、 報告書作成

15	10 / 8	月		ポートオーソリティ、シハヌークヴィル港 環境省支局 国土整備省支局 EPZサイト候補地	Royal Railway Corporation 観光省 EXOTISSIMO
16	10 / 9	火		シハヌークヴィル市庁 工業省支局 飛行場、国立公園 プノンペンへ移動（国道4号線）	水道供給衛生省 通信省 教育省
17	10 / 10	水		三角協力（農村開発）プロジェクト 現地再委託先調査	農業省 土地管理・都市計画 建設省 鉱工業エネルギー省 JICA事務所
18	10 / 11	木		JICA訪問（報告） プノンペン（18：50） バンコク（19：55） TG622 バンコク（23：59）	公共事業省 カンボディア開発評議会
19	10 / 12	金		成田（7：30） TG622	

## 1 - 4 主要面談者

### 1 - 4 - 1 カンボディア側

#### (1) Ministry of Commerce (MOC)

H.E. Cham Prasidh	Minister
H.E. Sok Siphana	Secretary of State
H.E. Khek Ravy	Secretary of State
Mr. Mao Thora	Director General
Mr. Chhuon Dara	Deputy Director General
Mr. Pich Rithi	Deputy Director General
Mr. Prak Nork	Director, Export Promotion Dept
Mr. Uy Sokharath	Director, FTD
Mr. Ke Phay	Deputy Director General
Mr. Seang thay	Deputy Director, ASEAN Dept
Mr. Tekretw Samrach	Deputy Director
Ms. Pol Nearythann	Deputy Director, Export Promotion Dept
Mr. Thon Virak	Deputy Director, FTD
Mr. Kim Theeuru	Inspector General
Mr. Soum Narunn	Deputy Director, CAMCONTROL
関本 喜茂	JICA専門家

( 2 ) Ministry of Industry, Mines and Energy ( MOIME )

H.E. Suy Sem	Minister
Mr. Keo Sovath	Director, Dept. of Industrial Affairs
Mr. Keo Rottanak	Deputy Director, SME Dept
Mr. Sin Soiva	Deputy Director

( 3 ) Council for the Development of Cambodia ( CDC )

H.E. Suon Sithy	Deputy Secretary General, CIB
Mr. Chea Vuthy	Director, Public Relation and Promotion, CIB
Mr. Bong Bun Huon	Director, CIB
Ms. Heng Sokun	Director, Bilateral Aid Coordination
安達 一	JICA 専門家

( 4 ) Ministry of Economy and Finance ( MOEF )

H.E. Ouk Rabun	Acting Minister
Mr. Veth Bunthoeun	Deputy Director

( 5 ) Ministry of Planning ( MOP )

H.E. Chhay Than	Minister
Mr. Yi Dany	Planning Dept

( 6 ) Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries ( MOAFF )

Mr. Kith Seng	Deputy Director
Mr. Chay Sakun	Deputy Director, Planning, Statistics and International Cooperation

( 7 ) Ministry of Tourism ( MOT )

H.E. Nuth Nin Doeun	Secretary of State
Ms. Mohu OM Somsun	Under Secretary of State

( 8 ) Ministry of Land Management, Urban Planning and Construction ( MOLMUPC )

Dr. Duch Wontito	Director General
Mr. Hang Bunnak	Deputy Director General

( 9 ) Ministry of Public Works and Transport ( MOPWT )

Dr. Khun Sokha	Deputy Director, Public Works Reserch Center
Mr. Lou Kim Chhun	Director General, Port Authority of Sihanoukville

( 10 ) Municipality of Phnom Penh

Mr. Hok Kim Eang	Deputy Director, BAU
Mr. Nong Euuthara	Deputy Chief, DPWY

( 11 ) Municipality of Sihanoukville

Mr. Say Hak	Governor
Mr. Sun Sokhan	General Secretary

1 - 4 - 2 日本側

( 1 ) Embassy of Japan

小川 郷太郎	特命全権大使
篠原 勝弘	公使参事官
植田 康成	一等書記官
遠藤 和孝	二等書記官

( 2 ) JICA Cambodia Office

松田 教男	所長
齋藤 克義	副参事

1 - 5 協議の概要

カンボディア商業省を中心に協議を行ったところ、主な内容は以下のとおり。

1 - 5 - 1 調査名

本調査のねらいは産業開発を重視した地域開発計画であり、要請書での調査名にあった

「Integrated」という表現は教育・保健医療セクターなどの社会開発をも並列的に扱うものと誤解を招くおそれがあることから、調査名を「The Study on Regional Development of the Phnom Penh - Sihanoukville Growth Corridor」とすることとした。

#### 1 - 5 - 2 本格調査実施方針・内容

##### (1) 調査項目

本格調査の調査内容については、当方提案のとおりでカンボディア側は了承した。

##### (2) 目標年次

中間目標年次を ASEAN Free Trade Area (AFTA) により主要貿易品の関税障壁の低減 (5%以下) が求められる 2008 年 (2007 年という情報もあったが、カンボディア側に確認したところ 2008 年が正しいとのことであった) とし、最終目標年次を ASEAN の関税撤廃が予定される 2015 年とする。

##### (3) 調査期間

全体期間を 17 か月間とする (詳細は S/W 別添資料 Tentative Study Schedule 参照)。2002 年 2 月の地方選挙実施による調査への影響をカンボディア側等に確認したところ、影響を受けるのは選挙当日を含む数日間のみであるとの見方が大勢であった。したがって、本格調査団派遣の制約にはならないと判断した。派遣準備が順調にいけば、現地調査は 2002 年 2 月ごろに開始され、ファイナルレポート提出は 2003 年 6 月ごろとなる予定である。

#### 1 - 5 - 3 先方受入体制

##### (1) Steering Committee の設置

関係機関から構成される Steering Committee を、商業省を事務局として組織する。カンボディア側より、関係中央省庁及びプノンペン市、シハヌークヴィル市のみならず、調査対象地域の地方政府 (5 州) も Steering Committee のメンバーにすべきとの提案がカンボディア側よりあったことから、これを受け入れて、Steering Committee の構成を以下のとおりとした (その他機関については必要に応じて追加する)。

##### Steering Committee 参加機関リスト

Ministry of Commerce (MOC)
Ministry of Industry, Mines and Energy (MOIME)
Council for the Development of Cambodia (CDC)
Ministry of Economy and Finance (MOEF)
Ministry of Planning (MOP)

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries( MOAFF )  
Ministry of Environment( MOE )  
Ministry of Public Works and Transport( MOPWT )  
Port Authority of Sihanoukville( PAS )  
Ministry of Land Management, Urban Planning and Construction( MOLMUPC )  
Ministry of Tourism( MOT )  
Ministry of Rural Development( MORD )  
Municipality of Phnom Penh  
Municipality of Sihanoukville  
Kampong Sque Province  
Kampot Province  
Takeo Province  
Kandal Province  
Koh Kong Province

## (2) Working Group の設置

効率的な調査実施を目的として実務レベルの Working Group を設置する。

## (3) 相互の連絡体勢

調査のスムーズな受入体制構築のために、日本側は調査団のメンバーを現地調査開始前にカンボディア側に連絡し、カンボディア側は、Steering Committee 及び Working Group のメンバーを調査開始前に当方に連絡する。

### 1 - 5 - 4 カウンターパートの育成

今回策定する計画を実施に移す際の主体となる人材の育成は、本調査における重要な課題の一つであるが、カウンターパートの育成につき、以下の2点が議論された。

#### (1) セミナーの開催

カンボディア側より各レポート提出時にセミナー開催の要望があり、当方はこれを了承した。

#### (2) OJT の重視

両者は、本邦カウンターパート研修及びセミナー開催のみならず、調査実施中における OJT による技術移転が強調されるべきであるとの認識を共有した。

## 1 - 5 - 5 報告書

### (1) 部数

Steering Committee の参加者数を考慮し、各報告書を 50 部とすることとした(ただし、最終報告書(Final Report)は 60 部とする)。

### (2) 電子ファイルの提出

カンボディア側より各報告書の電子ファイル 1 部も併せて提出してほしいとの要望があり、当方はこれを了承した。

### (3) クメール語版要約の作成

中間報告書(Interim Report) 最終報告書案(Draft Final Report)及び最終報告書(Final Report)のクメール語要約を作成することとした。

## 1 - 5 - 6 カンボディア側の便宜供与

### (1) オフィススペース

開発調査「米流通システム及び収穫後処理改善計画」にてカンボディアから提供された商業省内のオフィススペースを使用する。また、同オフィスには商業省側で国際電話回線を引くこととした。なお、シハヌークヴィル内のオフィススペースは商業省関連施設では適当な場所がないため、必要に応じて日本側が用意することとした。

### (2) 機材供与

調査団が使用した機材は、調査終了後に所要の手続きを踏めばカンボディア側に引き渡すことが可能であることを確認した。

## 1 - 6 団長所感

### (1) カンボディアにおける当調査の位置づけ

カンボディアの第 2 次社会経済開発計画(SED P2)は今年 11 月に国会承認を経て公にされる予定であるが、今後 5 年間の経済成長率は 6 ~ 7%と想定され、開発の重点地域としてプノンペン(工業開発)、シェムリアップ(観光)、シハヌークヴィル(輸出入振興と背後圏の開発)があげられている。当調査はシハヌークヴィルの輸出加工区(EPZ)を核として 3 号線と 4 号線に囲まれプノンペンに至るコリドーの産業開発に重点を置いた開発計画の作成を目的とするものであり、当にカンボディア政府の重点施策の 1 つとして位置づけられる。

SED P2 では経済成長率 6 ~ 7%という楽観的なマクロ目標が設定されているが、この目標を具体的にどのように実現するかについては不透明である。ガバナンス、インフラ、人的資源など開発に必要な初期条件をいかに整備し産業開発の基盤を整えるか、経済のグローバリ

ゼーション、リージョナリゼーションのなかでカンボディアの外国直接投資(FDI)誘致力をいかに高めるかなど、具体的な施策が待たれているところである。この面での貢献をカンボディア側は当調査に強く期待している。

当調査は重点地域に指定される首都圏・シハヌークヴィル・コリドーを対象地域に取り上げ、シハヌークヴィルにおけるEPZの開発、当該EPZと背後圏の産業連携の形成、そして、これを牽引力とする地域経済の振興をめざす試みである。産業振興をめざすマクロ目標の設定という段階から1歩前進し、ハード・ソフトを含むミクロレベルの産業政策・施策を提案し、地域振興の具体的推進を図る点に当調査の主題があると考えられる。

## (2)カンボディア政府の当調査に対する対応

現在、カンボディアでは全般的な法体系の整備・制度改革が進められているが、産業開発の面では、首相チェアの下に産業振興に向けた官民協議会が組織され産業開発上の課題の改善がめざされているとともに、商業省・工業省主導の下に“Law of Industrial Zone and EPZ”の作成が進められている。また、国際援助の下に“Integrated Framework for Trade (IF)”が作成されつつある一方で、“Foreign Investment Advisory Services (FIAS)-Phase 2”への支援、“Small and Medium Sized Enterprises (SME) Master Plan”に対する技術協力が開始されようとしている。

このように産業開発が重視されつつあるなかで、商業大臣はCDC バイス・チェアマンに任命され、首相を補佐して産業開発をリードすることとなった。当調査はこのような時期に商業省をカウンターパートとして実施されるものであり、商業省が当調査に期待するところは非常に大きい。商業省は、CDC、工業省、経済財務省などを含む中央省庁、プノンペン市、シハヌークヴィル市などを含む地方政府の代表者により構成されるステアリング・コミッティ及びワーキング・グループの設置など当調査への準備を開始している。

## (3)当調査に対する基本認識

SEDP2(2001-2005)は今後5年間の国家開発目標を、経済成長の促進、社会と文化の開発、持続可能な天然資源と環境の管理、に置いている。当調査は、首都圏・シハヌークヴィル・コリドーという地域を対象範囲を絞って、とを重視しながら産業開発に重点を置いた地域開発計画を作成しようとするもので、開発の初期条件の整備という観点から、必要な範囲でを考慮するものと理解される。

農業国であるカンボディアは、1970年以來の20年余に及び戦争によって荒廃し、1990年代に入ってから国際援助の下で戦後の復旧と復興を進めてきたが、安定的な政権が確立され経済開発が実質的に推進されるようになったのはようやく1998年のことである。このような

状況下で経済成長を推進するためには「ガバナンス、インフラ、人的資源の再興を図りながら、農業を復興し、また、外国直接投資を誘致して工業の振興を図る」ことが不可欠と考えられるが、これには長期にわたる総合的な取り組みが必要とされる。

既述のとおり、当調査は、対象地域を限定したうえで、経済成長と持続可能な天然資源と環境の管理を重視した開発計画を作成しようとするものであるが、計画を作成するうえでは、

外国直接投資の動向など国際的な外部環境の動向、密接な経済関係をもつタイ・ヴィエトナムとの関係、カンボディア国内で必要とされる短期的施策と長期的施策の適切な組み合わせなど、広い視野をもって取り組むことが必要である。同時に、著増する若年労働力を吸収する雇用の場を早急に拡大し貧困層の増加を防ぐという眼前の課題にも応えることも非常に重要である。長期計画という視点をもつとともに眼前の課題にいかに対処するかという2つの視点をもって調査を進めることが特に重要と考えられる。

#### (4) 当調査の目的、調査内容及び進め方

当調査の目的と調査内容は締結されたスコープ・オブ・ワーク(S/W)に示されるとおりであり、次の3点から成る。

シハヌークヴィルEPZとの連携を考慮した首都圏・シハヌークヴィル・コリドーの産業開発を重視した地域開発計画を提案する。

シハヌークヴィルEPZのフィージビリティ・スタディ(F/S)を実施する。

調査期間を通じ、カウンターパート及び関係者に対し産業開発にかかわる技術移転を行う。

調査対象地域は当該コリドーに関連する5州(カンボンスプー、コクコーン、カンポット、タケオ、カンダール)と2市(プノンペン、シハヌークヴィル)であるが、特にシハヌークヴィル市と3号線、4号線に直接的にかかわる地域を重視する。計画目標年次はAFTAによりすべての関税障壁が撤廃される2015年を最終目標年次とし、主要品目の関税率が5%以下に引き下げられる2008年を中間目標年次とする。

調査内容についてもS/Wに示されるとおりであり、次の7項目から成る。

カンボディア及び調査対象地域の現状と課題の分析

近隣諸国におけるEPZ、FDI及び産業開発の現状と動向の分析

調査対象地域の問題構造の分析

開発マスタープランの提案

開発マスタープランの実施施策と行動計画の提案

優先プロジェクト・プログラムの選定

シハヌークヴィルEPZのF/S

当調査の調査期間については、カンボディア側からできるだけ早期に結果が欲しいという要望があったが、調査団が急速に変化しつつあるカンボディアの情勢を十分に理解して開発計画に結びつける、調査期間を通じて計画的に技術移転を進める等の必要性を考慮し、17か月に決定された。したがって、2002年2月に調査が開始される場合には、2003年6月に完了する予定である。

当調査を進めるにあたっては次の5点を重視することが必要と考えられる。

急速に変化するカンボディアの情勢を調査団が十分に理解し開発計画に反映させること  
と<このためには現地滞在型で調査活動を進めることが必要>

多様な国際協力の成果を最大限に活用すること<このためには国際機関・ドナー諸国との定期的な情報交換が必要>

カンボディアで実施されている調査活動・開発事業・制度改革・民間ビジネスなど多様な活動の情報を継続して収集すること<このためにはできるだけ多くのステークホルダーをインボルブして調査を進めることが必要>

生活維持のため副業を余儀なくされるカウンターパートを積極的に当調査に協力させること<このためには国際機関・ドナー諸国の事例を参考にした対策が必要>

当調査の終了後、カンボディア側で当調査の結果をフォローできるような人材を養成すること<このためにはOJTをはじめとし計画的な技術移転が必要>

#### (5) 調査提案の実施に向けて

カンボディアは開発の初期条件を整えるため短期的に改善すべき多様な課題を抱えており、当調査でも、マスタープラン及びF/Sの成果が着実に実施されるために必要な各種の提案を重視することが必要であり、例えば、スマグリングの取り締まり強化、輸出入にかかわる各種チャージの透明性の向上、投機的な土地取引の抑制などに関する提案があげられる。多額の資金を必要とするハードのインフラ整備に限らず、競争力あるEPZの開発に必要な施策、EPZと背後地の産業連携の強化に必要な施策、背後地におけるプランテーション開発・SME振興に必要な施策などソフトな施策をも重視することが必要である。

他方、JICAが実施する各種事業及びコンセショナル・ローンなどとの効果的な連携を考慮し、当調査の提案が我が国の様々な協力事業によってフォローされるよう配慮することも必要である。過去においては、カンボディアの治安問題のため、我が国の対カンボディア協力はプノンペン市とその周辺地域に限られてきた。シハヌークヴィルまでのコリドーに協力を拡大するのは当調査が初めての試みといえるものであり、当調査の提案と関連づけて多様な協力事業を総合的に実施し、カンボディア政府の目標である貧困削減に効果的に貢献できるよう考慮することが必要である。